

松原 5・6 丁目 自治会だより

◎「松原 5・6 丁目自治会」は、平成 17 年 1 月 12 日、世田谷区において、地方自治法第 260 条の 2 に基づき、地縁団体の認可を受けております。

3 月号

今や都内屈指の観梅の名所となった羽根木公園の「せたがや梅まつり」は、今年で 45 回目を迎えました。1 月 25 日に記念植樹が行われ、花卉の外側が濃い桃色をした「楠玉（くすだま）」という紅梅が植えられました。春一番が吹くなど暖かい日が続き 650 本の梅の花も早くに満開となっていました。土・日・祝日は売店や様々な催し物が開かれ、多くの人で賑わう記念の梅まつりになりました。



自治会館での活動

“スズランの会”（高齢者の集い）

3 月 15 日（金）午前 10 時～12 時

- ・「防犯のお話」北沢警察署の方
- ・「防災のお話」大田自治会長
- *参加費 100 円、お菓子提供

わらべうたの会（同会トケッコ主催）

3 月 16 日（土）午前 11 時～11 時 45 分

*どなたでも参加可、費用は無料です

松原地区の行事予定

◎寄せ植え講習会

3 月 8 日（金）午後 2 : 00～3 : 30

会場:まちづくりセンター活動フロア

参加費:2000 円

◎松原地区健康講演会

～健康長寿のための生活習慣～

3 月 12 日（火）14 : 00～16 : 00

会場 : 保健医療福祉総合プラザ 1F 研修室 A

*3 月 5 日までに松原まちづくりセンター
03-3321-4186 にお申込みを

第 2 回 『松原交流会』 を開催 ・主催：松原地区社会福祉協議会

1 月 27 日（土）の午後、世田谷区立保健医療福祉総合プラザにおいて松原交流会が行われました。三橋会長より「厳寒の折り地域の皆さんが楽しいひと時を過ごして寒さを吹きとばしてください」との挨拶があり、約 65 名の参加者は各グループの熱演を満喫していました。



菅原天神囃子保存会による
天神囃子。大田自治会長によ
る獅子舞・ひよつとこ踊りが
喝采をあげました



玉川グループ・阿部一真さん
によるアコーディオン演奏
「上を向いて歩こう」を皆で
斉唱



日本学園吹奏学部による演
奏。「新時代」や「銀河鉄道
999」など、勇壮に演奏してく
れました

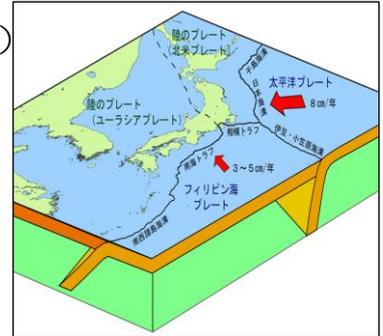
元日に襲った能登半島地震は甚大な被害をもたらしました。改めて日本は地震多発地帯であることを実感しました。昨年、東京都は関東大震災から100年という節目を迎えるにあたり、災害から命や暮らしを守るための事前の備えと発災時の行動をまとめた「防災ブック」をリニューアルしました。その中から災害に備える大切な事柄を誌上防災講座として紹介してまいります。

■巨大地震に備えるべき理由

日本が地震大国といわれるのは、周辺に複数のプレート（岩盤）が存在し、それらが「ずれ」を起こすことで地震を誘発するからです。

* 首都直下地震とは[今後30年以内に70%の確率で発生]

東京の地下は様々なプレートが沈み込む複雑な構造をしているため、都心・多摩地区などを震源として南関東地域でマグニチュード(M)7クラスの巨大な直下型地震が起こることが想定されています。



* 人口が多い東京でこの地震が起こると、耐震性の低い建物が倒壊します。火災も発生します。

街は多くの犠牲者や帰宅困難になった人びとであふれます。ライフラインが被害を受け、電気・ガス・水道・下水道が当面の間、使えなくなることが想定されます。電話やインターネットなどの通信の途絶も想定されます。被害が大きい場合、その復旧・復興までの時間は長期化するおそれがあります。当たり前だった暮らしは地震が起きたその日からまったく変わります。

* 都内における被害想定

建物被害：194,431 棟 死者：6,148 人 負傷者：93,435 人
帰宅困難者：約 453 万人 避難者：約 299 万人

■いろいろな避難ケースを想定

①避難場所への避難（身の安全を守るために）

避難場所は危機が切迫した状況において、いのちを守るために緊急的に避難する場所です。
※松原地域では「羽根木公園一帯」が広域避難場所となっています。

②食料を備蓄して備えたい在宅避難（最低3日分～推奨1週間分）

自宅で居住の継続ができるなら在宅避難をしましょう。避難所では環境の変化等によって体調を崩す人もいます。

食料品はローリングストック法で備蓄しておきましょう。

※人口の多い世田谷区では在宅避難を推奨しています。在宅避難でも避難所へ行けば支援物資を受け取ることができます。

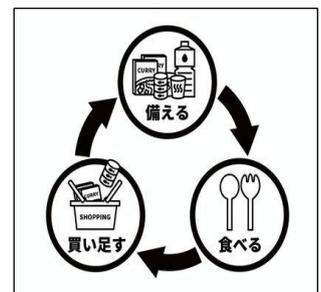
③一時的な受け入れ先となる避難所（自宅が危険が生じた場合に）

自宅に居住できなくなった被災者が一定期間滞在して避難生活を送る場所です。

※松原5・6丁目では「梅丘中学校」が指定避難所になっています。

④親戚・知人宅・ホテル

安全の確保されている親戚・知人の家への避難や、ホテルへの宿泊も選択肢のひとつです。多様な避難方法を知り、日頃からどう行動するか、想定しておきましょう



- **トイレの備え**：災害が起きた際、すぐに困ることはトイレです。水・食料より早く必要になるのはトイレなのです。断水になってトイレが使えなくなるため、**災害用トイレ・携帯トイレ（排泄袋・凝固剤等セット）**を備えておきましょう。

能登半島地震でもあらゆる場所で劣悪なトイレ環境にさらされていたという。住民が外で用を足したり、携帯トイレを複数人で使ったりしたケースが相次いだ。トイレの問題は感染症や排泄のガマンを招き、災害関連死の原因にもなるという。識者によると被災直後に携帯トイレをいち早く備えることが重要なポイントとのこと。



■ **住居のタイプ別 在宅避難の備え**

○ **戸建て住宅・建物の内と外から地震への備えを**

耐震性が重要なのは戸建ての場合も同じです。能登半島地震で石川県の住宅被害は6万5570棟を超える住宅の被害が確認されています。今から40年以上前の昭和56年（1981）6月1日の建築基準法施工令改正より前に建築された建物は大地震への安全性が低いといわれています。耐震化チェックのために、戸建て住宅に住んでいる人は耐震診断を受けましょう。
 ※ 世田谷区では耐震診断・耐震化に要する費用の一部助成の支援をしています。
 問合せ先（耐震相談窓口）防災街づくり課 03-6432-7177



○ **マンション・アパート（プライバシーを守って共助を実践）**

耐震基準を満たしたマンション等は、被害が軽微であれば在宅避難が可能となります。在宅避難を継続するためには、各家庭とマンション全体での備えが必要です。また、マンション等居住者以外の住民との相互連携による「共助」も欠かせません。

* **マンションの強み**

耐震基準を満たしたマンションは、大きな揺れで建物に亀裂や破損が生じることはありますが、旧耐震の建物と比べれば倒壊する可能性は低く、在宅避難ができる可能性が高くなります。

* **マンションの弱み**

① **エレベーターが使えなくなる**

復旧に時間がかかる場合、1階との行き来にも支障が生じることもあります。

② **停電で断水や共用設備が使えなくなる**

停電でポンプが動かなくなると、断水につながります。また、共用部の照明や火災報知器などの安全確保に必要な設備も止まる可能性があるため注意が必要です。

③ **トイレが使えなくなる**

地震によって排水管が壊れている可能性があります。もし上の階の居住者が壊れていることに気付かずにトイレを使用すると、下の階で汚水があふれ出て、異臭等大きな迷惑をかけることになります。管理者等から流してよいといわれるまでトイレの使用をやめましょう。

[次号に続く]



松原の歴史 ③⑥ [番外編]

*五節供（節句）～

五節供は中国唐代の頃のきまりが江戸時代にわが国へと伝わったものだといわれる。一年で季節の五つの節目の日をきめて皆で特別の行事をしたり、神にお供え物をしたりする。五節供とは一月七日の七草・人日（じんじつ）三月三日の雛祭り・上巳（じょうし）五月五日の端午（たんご）、七月七日の七夕（たなばた）、九月九日の重陽（ちょうよう）の五つをいう。

[一月七日の七草・人日]

元日から八日迄の各日を、鶏・狗（はく＝こまいぬ）・羊・猪・牛・馬・人・穀を配し、その日はそれらの物を大切に扱う習わしとしたもので、七日を人日とするのはその為である。この日は七草粥を食べる習慣がある。

セリ・ナスナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロ（大根）の七種を食べ、人の息災幸福を願う。

[三月三日の雛祭り・上巳（旧暦三月の最初の巳の日のこと）]

女の子の節供で、お雛様や白酒、菱餅などを飾ったりする。間もなく農事が始まるのを控えて大事な節目となり、その支度をする目安になる。

[五月五日の端午]

端午とは、五月の初めての午（うま）の日の意である。この日は男の子の節供で、菖蒲や蓬（よもぎ）を軒にさしたり、菖蒲湯に入り、武者人形や鯉のぼりなどを飾って、男児の健全な成長と多幸を願う。

[七月七日の七夕祭]

牽牛（けんぎゅう）・織女両星の珍しい恋物語を思い、短冊に願い事を書いたりして笹に吊るして祈る。仙台市や平塚市では街中が笹飾りで彩られる。

[九月九日の重陽]

中国では奇数は縁起の良い「陽の日」とされ、九月九日は九が重なる重陽として大変めでたい日といわれる。わが国では菊の節供として菊の花を飾ったり、菊を浮かべたお酒を楽しんだりして無病息災を願った。

（註）節供は神に供えたりすることをいうが、供え物をするその日もセックと呼ぶようになった。また一年の重要な区切りとも考えられ、節句と書くようになった。

（「伊兵衛のむかし話」大庭 伊兵衛筆より）



[編集後記]・防災活動と防犯活動は自治会活動の柱となるものです。能登半島地震は突然おきる震災の怖さをつきつけられました。私たちのくらしを守るために、事前の備えを考える一助として誌上による防災講座を掲載してまいります。（編集係）

事務局 松原5・6丁目自治会 自治会館
156-0043 松原5-8-11 TEL・FAX 3321-2422
※ 自治会HPのアドレス及びQRコード
<https://matsu56iichikai.iimdofree.com/>

